

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成26年 5月 1日 (木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	15時00分 から 16時20分まで
開 催 場 所	弘前市役所本庁2階 特別会議室
議 長 等 の 氏 名	弘前市指定管理者選定等審議会会長 山本 昇
出 席 者	会長 山本 昇 委員 五十嵐 雅幸 委員 飯島 裕胤 委員 菊池 励美 委員 小林 太郎 (案件審議は欠席)
欠 席 者	
施設所管部職員の名 職 氏 名	市民文化スポーツ部長 蒔苗 貴嗣 文化スポーツ振興課長 野呂 忠久 文化スポーツ振興課長補佐 加藤 裕敏
事務局職員の名 職 氏 名	行政経営課長 岩崎 隆 行政経営課長補佐 森岡 欽吾 行政経営課主幹 安田 和人 行政経営課主査 野呂 康司
会 議 の 議 題	岩木川市民ゴルフ場等に係る指定管理者候補者の選定について
会 議 結 果	特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブを岩木川市民ゴルフ場等に係る指定管理者候補者に選定する

<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩木川市民ゴルフ場利活用計画（抜粋） ・岩木川市民ゴルフ場等に係る指定管理者候補者選定結果一覧表等（部小委員会による選定案）
<p>会議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 審議会委員紹介 4 市長挨拶 5 案件 6 閉会 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>5 案件</p> <p>【以下、施設所管部による説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 案件「岩木川市民ゴルフ場等に係る指定管理者候補者の選定について」の審議を行う。 なお、施設を所管する市民文化スポーツ部長、文化スポーツ振興課長等を説明者として、会議に出席させることとする。 市民文化スポーツ部長から説明をお願いします。</p> <p>(市民文化スポーツ部長) (施設の概要、公募の経緯及び申請の概要を資料に沿って説明) 評価について、小委員会における評点の100点満点換算点は、申請者Aが41.2点、申請者Bが36.4点、特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブが91.0点、申請者Cが85.8点であった。</p> <p>選定にあたっての主なポイントの1点目は、利活用計画の理解、利活用計画に基づく事業計画及びその実現性で、2点目は、スポーツ関係の人材確保である。</p> <p>1点目は、特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブの提案が、具体性、自主事業の多様性、これまでの実績に基づいており、実現性が高く、高い評価となった。</p> <p>2点目は、特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブの提案が、総合型地域スポーツクラブとして人材の確保に優れており、高い評価となった。申請者Cは、ミズノスポーツサービス株式会社の協力による自主事業を展開する提案であったが、具体的記述がなく、やや低い評価となった。</p>

このような評価により、評点が最も高かった特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブを指定管理者候補者の選定案として決定した。

なお、申請者Aと申請者Bは、評点が60点に満たないため、候補対象外とした。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

ゴルフ場自体の所有者は。

(文化スポーツ振興課)

ゴルフ場そのものは市の所有である。管理棟と駐車場は、弘前ウォーターフロント開発株式会社から借りている。

(委員)

指定管理者として指定したときに、利用料金は市に入ってくるのか。

(文化スポーツ振興課)

市と指定管理者との関係では、ゴルフ場等の管理に係る経費は指定管理料として指定管理者に支払い、利用料金は市の収入となる。

(委員)

評価項目の配点基準は。

(文化スポーツ振興課)

市民の方々に社会体育施設として広く利用してもらうため、利活用計画にあるように、ゴルフだけでなくニュースポーツの実施、健康増進の拠点、憩いの場など、施設の設置目的をいかに達成してもらえるかということと、指定管理ということと、施設の効率的な管理に重きを置いた。

(委員)

自主事業に関する収入は指定管理者の収入となるのか。

(文化スポーツ振興課)

指定管理者の収入となる。

(委員)

自主事業で、ゴルフに限らない利用を増やして、裾野を広げることは良いことである。

(委員)

特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブの、評価項目「類似施設の管理実績」の点数が低い、その考え方は。

(文化スポーツ振興課)

申請者Cについては、ゴルフ場の管理はしていないものの、色々な施設を管理しているということで、他よりは点数が高い。

	<p>他の3団体は、どれも類似施設を管理していないが、特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブは、日常活動の中で色々な施設を利用しており、利用者の視点で管理していくという視点があるということで、他の2団体に比べると、若干高い点数がついていると理解している。</p> <p>(委員)</p> <p>特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブが1位となったのは、市において施設利用の活性化を重視した結果であると思うが、NPO法人にしやすい問題である、常勤役員の不在、指揮命令系統の混乱などが起こらないようにお願いしたい。</p> <p>目標を達成していくにあたり、スタッフを動かしていく場面において、責任者不在とならないように注視していただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>指定管理者による管理運営状況について、実地検査やヒアリングなどで実際の運営体制を確認し評価する、モニタリング制度を今年度から始めることとしている。</p> <p>今後、担当課において指定管理者による管理運営状況について注視していくこととなる。</p> <p>(議長)</p> <p>それでは、今回の選定について、特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブを指定管理者候補者として選定してよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>はい。</p> <p>(議長)</p> <p>小委員会の選定案のとおり、特定非営利活動法人リベロ津軽スポーツクラブを指定管理者候補者として選定する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>